

日本視覚学会 Notice Board

□日本視覚学会関係

■日本視覚学会 2001 年度冬季大会の参加・発表募集について

特別プログラムが決定いたしました。参加・発表申し込みを受付開始いたします。詳細は本号級じ込みの案内をご覧ください。なお、本年度より冬季大会参加費を前もってお支払いいただくことになりました。同封の会費納入用郵便振替用紙を使用してお支払い下さい。なお、参加費は、一般会員 4,000 円、一般非会員 8,000 円、学生会員 1,000 円、学生非会員 2,000 円です。複数の方が一枚の郵便振替用紙を使用して申し込まれる場合には、参加者の氏名、所属、会員種別を別途、日本視覚学会事務局まで e-mail して下さい。この機会に視覚学会に入会される場合には、参加費は会員扱いになります。日本視覚学会事務局まで入会申し込みの連絡を e-mail して下さい。

■2001 年度会費納入のお願い

2001 年度会費を同封の郵便振替用紙にてお支払い下さい。一般会員 5,000 円、学生会員 2,000 円です。複数の方が一枚の郵便振替用紙を使用して支払われる場合には、それぞれの氏名、所属、会員種別を別途、日本視覚学会事務局まで e-mail して下さい。

■2000 年度（以前）会費納入のお願い

2000 年度（以前）の会費未納の方は、一般会員 5,000 円、学生会員 2,000 円（×未納年分）を、同封の郵便振替用紙にて至急お支払い下さい。なお、振替用紙には未納年度を御記入下さい。

■日本視覚学会 2000 年夏季大会の報告

2000 年夏季大会は 7 月 26-28 日、河口湖畔サニーデビレッジにて開催されました。参加者は 207 名、講演は 82 題でした。なお、会場にて参加者の投票でベストプレゼンテーション賞の選定が行われた。その結果、「谷内勇介、他：ヒト視覚野における色情報処理の時間特性：fMRI 研究」が選ばれ、京大の谷内さんが表彰された。

■世話人会報告

日本視覚学会第 2 期第 1 回世話人会が 2000 年 7 月 26 日河口湖サニーデロッジで開かれ、以下の点が審議および決議されました。

1. 日本視覚学会 2001 年冬季大会について

近江実行委員長より基本方針、プログラム案が示され、これを承認した。

2. 日本視覚学会 2001 年夏季大会について

内川会長から、日本視覚学会 2001 年夏季大会および日韓合同視覚学会開催についての提案があり、これを承認した。開催日は 2001 年 7 月 30 日（月）～8 月 1 日（水）、開催場所は湘南国際村センターとなった。金子実行委員長より、下記の日韓合同視覚学会の実施案および予算案が提案され、承認された。

(a) この合同学会は日韓が主催するものだが、国際学会と位置付け、日韓以外の国へ案内を出すことおよび参加を受け付けること

(b) この国際学会は夏季大会の期間中に行うこと

(c) 国際学会の使用言語は英語とすること

3. 日本視覚学会 2002 年冬季大会実行委員長について

前田太郎氏（東大）を選出した。

4. 会則変更

大会実行委員長は、幹事会で選出決定できるよう、会則および内規の一部を変更した。

■総会報告

日本視覚学会第 2 期第 1 回総会が 2000 年 7 月 28 日に夏季大会会場において開催された。内川会長から、世話人会で決定された事項について報告が行なわれた。また会則の一部変更が提案され、承認された。

■関連学会のおしらせ

下記国際会議が本会の 2001 年夏季大会会期に合わせて開かれる予定です。詳細は追って御連絡いたします。

名称：First Asian Conference on Vision

場所：湘南国際村センター（神奈川県三浦郡葉山町）

期間：2000 年 7 月 30 日（月），31 日（火）

■出版物の御案内

本会が編集した書籍，日本視覚学会編「視覚情報処理ハンドブック」（定価：税別，送料別 28,000 円）が朝倉書店から出版されました。現在，日本視覚学会会員の方に限り，この書籍を特別割引価格 26,000 円（税・送料込み）にてお頒けしています。郵便振替用紙（加入者：朝倉書店，口座番号 00160-9-8673）の通信欄に書名および「会員割引分」と明記の上ご入金下さい。折り返し出版社より発送されます。期間は 12 月末日まで。

□NoticeBoard, Newsに掲載する案内等がございましたらお知らせ願います。

日本視覚学会事務局：

〒924-0838 石川県松任市八束穂 3-1

金沢工業大学人間情報システム研究所 気付

電話 076-274-8250

ファックス 076-274-8251

メール vision@mattolab.kanazawa-it.ac.jp

第1章 総則

1. 本会は日本視覚学会, Vision Society of Japan と称する。

2. 本会に事務局を置く。詳細は附則に定める。

第2章 目的

1. 本会は視覚に関する総合的研究の発展を促進し、会員相互の協力を推進する。

第3章 事業

1. 本会は第2章の目的を達成するため、次の事業を行なう。

(1) 学術集会

(2) 機関誌の発行

(3) 講演会、講習会の開催

(4) 視覚研究に関する学際的協力および国際的交流

(5) その他本会の目的に沿った事業

2. 冬季大会および夏季大会を開催する場合には実行委員長を決め、実行委員長が実行委員会を組織して、冬季大会および夏季大会の準備、開催をする。

第4章 会員

1. 本会は第2章の目的達成に深い関心を持つ有志をもって組織する。会員は本会の催す事業に参加できる。会員は附則に定める会費を納入しなければならない。会費を滞納しているものは会員の資格を停止する。

2. 会員には一般会員のほか学生会員、名誉会員、賛助会員の種別を設ける。

3. 学生会員は経済的配慮を受ける。

4. 名誉会員は長年にわたり本会および分野の発展に寄与した者であり、幹事会から推薦され世話人会および総会の賛同によって定められる。

第5章 役員

1. 本会に次の役員をおく。会長1名、幹事10名程度、世話人20名以上、監査2名。

2. 会長は会務を総括し、本会を代表する。

3. 会長、幹事は幹事会を構成し、本会の運営

に関わるすべての事項を審議決定し、通常の事務を処理する。幹事会は必要に応じて、庶務、会計、編集、事業、事務局、広報担当幹事等をおく。冬季大会実行委員長および夏季大会実行委員長は幹事会に出席して審議に加わることができる。

4. 会長、幹事、世話人、監査、冬季大会実行委員長、夏季大会実行委員長は世話人会を構成し、世話人の選出、監査の選出、次期の冬季大会実行委員長および夏季大会実行委員長の選出その他本会の運営に関する事項について審議提案することを行う。

5. 監査は本会の運営を監査する。

6. 役員を選任は次によるものとし、選任方法の詳細は「日本視覚学会役員選挙その他に関する内規」に定める。

(a) 会長、幹事は会員の互選により決定される。

(b) 庶務、会計、編集、事業、事務局、広報担当幹事等は幹事会の議を経て、会長が委嘱する。

(c) 世話人は会員の推薦を基に、世話人会により選出され、総会で承認する。

(d) 監査は世話人会で選出決定される。

7. 冬季大会実行委員長および夏季大会実行委員長は幹事会で選出決定される。

8. 会長、幹事および世話人は学会会員でなければならない。

9. 役員任期は次の通りとする。

会長 2年（再任は可とする）

幹事 2年（再任は可とする）

世話人 4年（再任は可とする）

監査 2年（連続して再任はできない）

10. 冬季および夏季実行委員長の任期は選出からそれぞれ冬季および夏季大会終了までとする（連続して再任はできない）。

第6章 運営

1. 会長は少なくとも年一回の幹事会を開く。

2. 会長は少なくとも年一回の世話人会を開く。

3. 本会は少なくとも年一回の総会を開催する。本会の運営に関わる庶務、会計、編集、事業等の事務は総会において報告され、下記の事

項は出席者の過半数をもって承認される。

- (1) 会則の改正
- (2) 決算報告、予算案
- (3) 世話人の選出

第7章 会計

1. 本会の会計年度は歴年を適用する。

第8章 改訂

幹事会は必要と認めたときは世話人会の議を経て本規則を改訂することができる。

附則

1. 年会費は次のとおりとする。
 - 一般会員 5,000円
 - 学生会員 2,000円
 - 賛助会員 30,000円／一口名誉会員の会費は免除する。

2. 事務局住所

〒263-0022 千葉県稲毛区弥生町 1-33
千葉大学 工学部 画像工学科気付
電話 043-290-3473

3. 本会則は1991年1月1日から実施する。

4. 附則1項1991年7月改定済み。

5. 会称（旧視覚研究会），第1章1項1992年2月改定済み。

6. 附則2項1995年10月改定済み。

7. 第5章，第6章1998年1月改定，第8章1998年1月追加。

8. 附則7項は 1998年1月1日から有効とする。

9. 第4章，附則1項1998年7月改定済み。

10. 第5章7項2000年7月改定済み。